

請願 2 件 平成 26 年 3 月 17 日審査

請願第 9 号 「要支援者への介護予防給付の従来どおりの継続」「特別養護老人ホームへの入所を要介護 3 以上に限定せず従来どおりとすること」「利用者負担増の中止」を求めることについて

【質疑】

市内の要支援認定者数が 1615 人（本年 1 月末現在）、うち訪問介護利用者数が 233 人、通所介護利用者数が 327 人であることを確認したうえで、「今後もこれまでと同等のサービスを提供できるのか。」といった今後の介護サービスに対する質疑があり、当局から「伊賀市では、地域包括支援センターの複数設置、地域ケアネットワーク会議の設置等に積極的に取り組むこととしており、保障すると断定はしかねるが、努力していきたい。」「高齢者輝きプランの中で実態調査、ニーズ調査を行っており、現場の声を反映していきたい。」「地域支援事業の中で、地域に根ざしたサービスを充実していきたい。地域の力を発掘し、地域での見守り等により、健康寿命を延ばし、介護・医療の需要を抑えていきたい。」といった答弁がありました。

その他、請願内容を踏まえた各委員からの質疑に対して、当局から「今回の制度改正の目的は、2025 年問題を背景とし、費用負担の公平化として、応分の負担を求めることである。」「要介護認定基準の見直しについては未定であり、今後の介護保険料のシミュレーションについても、国のガイドライン等は示されていないが、高齢者輝きプラン等で検証していきたい。」といった答弁がありました。

【討論】

反対の立場から「今回の見直しにおいて、住民運営の通いの場の充実や、要介護 1、2 であってもやむをえない事情があれば、特養への入所が特例的に認められることや、低所得者の保険料軽減等がある。」「伊賀市では元気で長寿でいるための政策を進めているところであり、現時点では時期尚早と判断としたい。」といった意見がありました。

また、賛成の立場から「介護サービスは自立して生活するためにも、家族が仕事と両立するためにも必要不可欠なものであり、利用できなくなれば、機能の低下、閉じこもりにもつながる。地域の見守りではカバーできない専門的なサービスもあり、事業所が成り立たなくなるとの声もあった。重度化すれば介護サービスの量も増え、かえって国の財政を圧迫することになる。社会全体で支えていくために始められた制度であり、国が財政的な責任を負うことは当然である。今までどおりの介護サービスを保障できるかわからない状況であり、声を上げることが必要である。」といった意見がありました。

【審査の結果】

本請願は、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

請願第 10 号 平成 33 年みえ国体開催並びに平成 32 年東京五輪キャンプ招致に向け、スポーツ施設の整備拡充を求めることについて

【質疑】

みえ国体の種目誘致に関する質疑に対し、当局からは、「現在、申請している女子サッカー、軟式野球に加え、新たに剣道とハンドボールの1会場を誘致しようと考えている。」といった答弁がありました。

また、東京五輪のキャンプ地誘致に関しては、「県から誘致の意向が示されているが、市としては、現時点では具体的な検討はしていない。」との答弁がありました。

また、平成22年3月に採択された請願（ゆめが丘多目的グラウンドの芝生化）に関しては、「当該グラウンドが住宅地にあることや、中学校建設用地として用途指定されていることもあり、実現には至っていない。合併特例債を活用できる間に当該用地も含めたどこかに整備できればということで検討している。」といった答弁がありました。

さらに、Jリーグ基準スタジアムの整備に関しては、「県が前面に出ていただくことであり、地域としては、県の考え方に基づいて対応していくことになる。」との答弁がありました。

【討論及び審査の結果】

賛成の立場から「みえ国体の種目誘致は、スポーツツーリズムという観点からも取り組むべきである。グラウンドの芝生化は、青少年の育成、技術向上という意味からも必要と考える。」との意見があり、本請願は、全会一致で採択すべきものと決しました。